

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 11 月 27 日 (金) 第 162 号 の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- | | |
|----------------------|------------|
| ○土砂災害警戒区域の指定の解除 (2件) | (砂防課取扱い) 1 |
| ○土砂災害特別警戒区域の指定の解除 | (砂防課取扱い) 1 |
| ○土砂災害警戒区域の指定 (2件) | (砂防課取扱い) 1 |
| ○土砂災害特別警戒区域の指定 (2件) | (砂防課取扱い) 2 |

告 示

鹿児島県告示第1029号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項の規定により指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	いちき串 木野市	急・上名4

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第1030号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域の全部の指定を解除する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	いちき串 木野市	急・上名4

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第1031号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号)

第 7 条 第 1 項 の 規 定 に よ り、 次 の と お り 土 砂 災 害 警 戒 区 域 を 指 定 す る。

な お、 土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 表 示 に つ い て は、 次 の 図 の と お り と す る。

令 和 2 年 11 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	いちき串木野市	急・上名 4

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿 児 島 県 告 示 第 1032 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 9 条 第 1 項 の 規 定 に よ り、 次 の と お り 土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 を 指 定 す る。

な お、 土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 表 示 及 び 建 築 物 の 構 造 の 規 制 に 必 要 な 衝 撃 に 関 す る 事 項 に つ い て は、 次 の 図 の と お り と す る。

令 和 2 年 11 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	いちき串木野市	急・上名 4

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿 児 島 県 告 示 第 1033 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 指 定 し た 次 の 土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 指 定 を 解 除 す る。

な お、 土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 表 示 に つ い て は、 次 の 図 の と お り と す る。

令 和 2 年 11 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	始良市	急・飯地 1, 急・飯地 2, 急・小脇 1, 急・高井田 1, 急・小脇 3, 急・西ノ原 1, 急・高井田 2, 急・口ノ町 2, 急・大山 2, 急・堂園 3, 急・納屋 2, 急・宇都 9, 急・納屋 8, 急・黒瀬南 1, 急・黒瀬南 5, 急・下名 1, 急・市野 1, 急・市野 2, 急・鶴原 1, 急・辺川中 1, 急・辺川中 2, 急・辺川下 1, 急・辺川下 2, 急・高牧 1, 急・福ヶ野 1, 急・福ヶ野 2, 急・城瀬 3, 急・城瀬 5, 急・城瀬 6, 急・城瀬 10, 急・城瀬 12, 急・白浜 1, 急・社野 1, 急・社野 2, 急・新留前 1, 急・小野 2, 急・小野 3, 急・金原 1, 急・西浦下 4, 急・西浦下 5, 急・西浦下 6, 急・西浦下 8, 急・北上 1, 急・城下 1, 急・城下 2, 急・白男上 1, 急・高牧 1, 急・城下 3, 急・城下 4, 急・城下 5, 急・堂ノ平 1, 急・岩戸 1, 急・城下 6, 急・白男上 2, 急・白男上 4, 急・白男上 5, 急・北中 3, 急・

		北中 4, 急・大迫 1, 急・中福良 1, 急・楠田 1, 急・北下 2, 急・宮脇 2, 急・久末 1, 急・川東 1, 急・畠田 3, 急・川東 3, 急・川東 4, 急・川東 5 及び急・早馬 2
土石流	始良市	土・高井田 1, 土・高井田 2, 土・高井田 3, 土・西ノ原 1, 土・新中 1, 土・弥勒 1, 土・弥勒 2, 土・弥勒 4, 土・弥勒 5, 土・堂園 1, 土・堂園 2, 土・堂園 3, 土・堂園 4, 土・堂園 5, 土・納屋 2, 土・納屋 3, 土・納屋 4, 土・黒瀬南 1, 土・黒瀬南 2, 土・黒瀬南 3, 土・市野々 3, 土・市野 1, 土・市野 2, 土・辺川中 1, 土・辺川中 2, 土・辺川中 3, 土・辺川下 1, 土・高牧 1, 土・高牧 2, 土・高牧 4, 土・城瀬 1, 土・城瀬 3, 土・城瀬 4, 土・城瀬 5, 土・城瀬 6, 土・城瀬 9, 土・福ヶ野 2, 土・福ヶ野 3, 土・福ヶ野 4, 土・福ヶ野 5, 土・城瀬 8, 土・城瀬 11, 土・白浜 1, 土・白浜 2, 土・白浜 3, 土・白浜 4, 土・新留後 1, 土・小野 3, 土・小野 4, 土・金原 1, 土・城下 1, 土・城下 2, 土・城下 3, 土・中福良 1, 土・迫 1, 土・迫 2, 土・迫 3, 土・迫 5, 土・迫 7 及び土・高牧 3

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び始良・伊佐地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第 1034 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	始良市	急・里 1, 急・里 2, 急・里 3, 急・里 4, 急・里 5, 急・里 6, 急・里 7, 急・里 8, 急・黒川 1, 急・黒川 2, 急・黒川 3, 急・黒川 4, 急・小脇 4, 急・中福良 2, 急・小脇 1, 急・布越 1, 急・布越 2, 急・長谷 1, 急・井手向 1, 急・長谷 2, 急・井手向 2, 急・高井田 1, 急・布越 3, 急・小脇 5, 急・小脇 3, 急・中福良 3, 急・中福良 4, 急・中福良 5, 急・西ノ原 1, 急・布越 4, 急・中野 1, 急・布越 5, 急・城 3, 急・口ノ町 2, 急・大山 2, 急・堂園 3, 急・納屋 2, 急・水流寺 1, 急・宇都 9, 急・納屋 8, 急・上嶽 1, 急・中嶽 1, 急・下嶽 1, 急・下嶽 2, 急・下嶽 3, 急・東雛場 1, 急・西雛場 1, 急・西雛場 2, 急・提水流 1, 急・菖蒲谷 1, 急・菖蒲谷 2, 急・菖蒲谷 3, 急・菖蒲谷 4, 急・桑迫 1, 急・桑迫 2, 急・伊部野 1, 急・菖蒲谷 5, 急・黒瀬 1, 急・黒葛野 1, 急・黒葛野 2, 急・内山田 1, 急・黒葛野 3, 急・黒瀬 2, 急・奈良袂 1, 急・星ヶ山 1, 急・星ヶ山 2, 急・鶴田 1, 急・西田 1, 急・住吉 1, 急・住吉 2, 急・市野 1, 急・市野 2, 急・鶴原 1, 急・辺川上 1, 急・辺川中 1, 急・辺川中 2, 急・辺川下 1, 急・地久里 1, 急・市来原 1, 急・上川内 1, 急・上川内 2, 急・鞍掛 1, 急・石野 1,

		<p>急・上川内 3, 急・東川内 1, 急・辺川下 2, 急・上川内 4, 急・迫上 1, 急・東川内 2, 急・東川内 3, 急・迫下 1, 急・中郷 1, 急・中郷 2, 急・伊部野 2, 急・中郷 3, 急・小田倉 1, 急・小田倉 2, 急・徳永 1, 急・猪目田 1, 急・高牧 1, 急・福ヶ野 1, 急・福ヶ野 2, 急・福ヶ野 5, 急・福ヶ野 6, 急・城瀬 3, 急・城瀬 5, 急・城瀬 6, 急・城瀬 10, 急・城瀬 12, 急・白浜 1, 急・社野 1, 急・社野 2, 急・新留前 1, 急・小野 2, 急・小野 3, 急・金原 1, 急・西浦下 4, 急・西浦下 5, 急・西浦下 6, 急・西浦下 8, 急・北上 1, 急・城下 1, 急・城下 2, 急・白男上 1, 急・高牧 5, 急・城下 3, 急・城下 9, 急・城下 4, 急・城下 5, 急・堂ノ平 1, 急・城下 7, 急・城下 8, 急・岩戸 1, 急・城下 6, 急・白男上 2, 急・北中 2, 急・白男上 4, 急・白男上 5, 急・北中 3, 急・北中 5, 急・北中 4, 急・大迫 1, 急・中福良 1, 急・楠田 1, 急・北下 2, 急・宮脇 2, 急・久末 1, 急・川東 1, 急・畠田 3, 急・川東 3, 急・川東 4, 急・川東 5, 急・早馬 2, 急・木場 1, 急・木場 2, 急・木場 3, 急・岩井田 1, 急・赤仁田 1, 急・堂山 1, 急・山花 1, 急・内甕 1, 急・山花 2, 急・内甕 2, 急・内甕 3, 急・中甕 1, 急・中甕 2, 急・上脇 1, 急・上脇 2, 急・中甕 3, 急・木津志中 1, 急・木津志中 2, 急・木津志東 1, 急・木津志東 2, 急・木津志東 3, 急・宮脇 3, 急・木津志東 4, 急・新飛野 1, 急・新飛野 2, 急・菅野 1, 急・高岡 1, 急・春花 1, 急・建昌 1, 急・建昌 2, 急・上水流 1, 急・火ノ宇都 1, 急・社野 7, 急・井ヶ屋 1, 急・井ヶ屋 2, 急・井ヶ屋 3, 急・社野 8, 急・社野 9, 急・社野 10, 急・井ヶ屋 4, 急・西浦下 11, 急・小川内 1, 急・西浦下 12, 急・小川内 2, 急・小川内 3, 急・小川内 4, 急・米丸上 1, 急・米丸上 2, 急・中村 1, 急・城下 10, 急・城下 11, 急・中村 2, 急・北上 2, 急・城下 12, 急・北上 3, 急・真黒 1, 急・真黒 2, 急・山元 1, 急・漆平 1, 急・漆平 2, 急・迫 2, 急・川東上 1, 急・川中島 1, 急・川中島 2, 急・川中島 3, 急・松生 1, 急・真黒 3, 急・薄原 1, 急・薄原 2, 急・薄原 3, 急・川中島 4, 急・川中島 5, 急・川中島 6, 急・迫 15, 急・赤仁田 2, 急・漆上 1, 急・漆上 2, 急・赤仁田 3, 急・高峰 1, 急・漆上 3, 急・漆上 4, 急・漆 1, 急・漆上 5, 急・赤仁田 4, 急・浦 1, 急・松川内 1, 急・松川内 2, 急・松川内 3, 急・東松川内 1, 急・松川内 4, 急・狭間 1, 急・東松川内 2, 急・松川内 5, 急・火ノ宇都 2, 急・火ノ宇都 3, 急・川内野 1, 急・浦 2, 急・浦 3, 急・谷口 1, 急・漆浦 1, 急・旭 1, 急・谷口 2, 急・宇都 11, 急・漆下 1, 急・宇都 12, 急・宇都 13, 急・漆下 2, 急・漆下 3, 急・井ヶ屋 5, 急・西川内 1, 急・西川内 2, 急・西川内 3, 急・広木 1, 急・広木 2, 急・火ノ宇都 4, 急・井ヶ屋 6, 急・井ヶ屋 7, 急・戸の口 1, 急・柵野 1, 急・柵野 2, 急・柵野 3 及び急・小川内 5</p>
土石流	始良市	<p>土・里 1, 土・里 2, 土・里 3, 土・里 4, 土・里 5, 土・里 6, 土・里 7, 土・里 8, 土・里 9, 土・里 10, 土・</p>

		黒川 1, 土・高井田 1, 土・高井田 2, 土・高井田 3, 土・西ノ原 1, 土・西ノ原 2, 土・弥勒 1, 土・弥勒 2, 土・弥勒 4, 土・弥勒 5, 土・堂園 7, 土・堂園 1, 土・堂園 2, 土・堂園 3, 土・堂園 4, 土・堂園 5, 土・納屋 2, 土・納屋 3, 土・納屋 4, 土・提水流 1, 土・黒瀬 1, 土・黒葛野 1, 土・黒葛野 2, 土・黒葛野 3, 土・黒瀬 2, 土・黒瀬 3, 土・奈良袂 1, 土・奈良袂 2, 土・奈良袂 3, 土・星ヶ山 1, 土・星ヶ山 2, 土・星ヶ山 3, 土・星ヶ山 4, 土・星ヶ山 5, 土・西田 1, 土・市野々 3, 土・市野 1, 土・市野 2, 土・辺川中 1, 土・辺川中 2, 土・辺川中 3, 土・辺川下 1, 土・上川内 1, 土・上川内 2, 土・上川内 3, 土・東川内 1, 土・迫下 1, 土・高牧 1, 土・高牧 2, 土・高牧 4, 土・城瀬 1, 土・城瀬 3, 土・城瀬 4, 土・城瀬 5, 土・城瀬 6, 土・城瀬 9, 土・木場 1, 土・木場 2, 土・堂山 1, 土・堂山 2, 土・岩井田 1, 土・堂山 3, 土・堂山 4, 土・山花 1, 土・山花 2, 土・山花 3, 土・中甕 1, 土・中甕 2, 土・堂園 8, 土・菅野 1, 土・石ヶ迫 1, 土・飛野 1, 土・飛野 2, 土・楠元 1, 土・福ヶ野 2, 土・福ヶ野 3, 土・福ヶ野 4, 土・城下 5, 土・福ヶ野 6, 土・城瀬 7, 土・福ヶ野 5, 土・城瀬 8, 土・城瀬 11, 土・脇元 1, 土・白浜 1, 土・白浜 2, 土・白浜 3, 土・白浜 4, 土・新留後 1, 土・小野 3, 土・小野 4, 土・金原 1, 土・城下 1, 土・真黒 1, 土・真黒 2, 土・真黒 3, 土・真黒 4, 土・城下 2, 土・城下 3, 土・中福良 1, 土・迫 1, 土・松生 1, 土・川中島 1, 土・薄原 1, 土・薄原 2, 土・迫 2, 土・横尾口 1, 土・横尾口 2, 土・迫 5, 土・迫 7, 土・小野 7, 土・高峰 1, 土・白土 1, 土・高峰 2, 土・赤仁田 1, 土・漆上 1, 土・赤仁田 2, 土・赤仁田 3, 土・松川内 1, 土・松川内 2, 土・松川内 3, 土・浦西 1, 土・浦 1, 土・浦 2, 土・中 1, 土・旭 1, 土・旭 2, 土・浦西 2, 土・火ノ宇都 1, 土・井ヶ屋 1, 土・井ヶ屋 2, 土・西浦 1, 土・米丸上 1, 土・北上 1, 土・北上 2, 土・北上 3, 土・中村 1, 土・山元 1 及び土・漆平 1
地滑り	始良市	地・毛上 1, 地・日木山 1, 地・小山田 1, 地・中甕 1, 地・米丸上 1 及び地・伊部野 1

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び始良・伊佐地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第1035号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	始良市	急・里 1, 急・里 2, 急・里 3, 急・里 4, 急・里 5, 急

・里 6, 急・里 7, 急・里 8, 急・黒川 1, 急・黒川 2, 急・黒川 3, 急・黒川 4, 急・小脇 4, 急・中福良 2, 急・小脇 1, 急・布越 1, 急・布越 2, 急・長谷 1, 急・井手向 1, 急・長谷 2, 急・井手向 2, 急・高井田 1, 急・布越 3, 急・小脇 5, 急・小脇 3, 急・中福良 3, 急・中福良 4, 急・中福良 5, 急・西ノ原 1, 急・布越 4, 急・中野 1, 急・布越 5, 急・城 3, 急・口ノ町 2, 急・大山 2, 急・堂園 3, 急・納屋 2, 急・水流寺 1, 急・宇都 9, 急・納屋 8, 急・上嶽 1, 急・中嶽 1, 急・下嶽 1, 急・下嶽 2, 急・下嶽 3, 急・東雛場 1, 急・西雛場 1, 急・西雛場 2, 急・提水流 1, 急・菖蒲谷 1, 急・菖蒲谷 2, 急・菖蒲谷 3, 急・菖蒲谷 4, 急・桑迫 1, 急・桑迫 2, 急・伊部野 1, 急・菖蒲谷 5, 急・黒瀬 1, 急・黒葛野 1, 急・黒葛野 2, 急・内山田 1, 急・黒葛野 3, 急・黒瀬 2, 急・奈良袂 1, 急・星ヶ山 1, 急・星ヶ山 2, 急・鶴田 1, 急・西田 1, 急・住吉 1, 急・住吉 2, 急・市野 1, 急・市野 2, 急・鶴原 1, 急・辺川上 1, 急・辺川中 1, 急・辺川中 2, 急・辺川下 1, 急・地久里 1, 急・市来原 1, 急・上川内 1, 急・上川内 2, 急・鞍掛 1, 急・石野 1, 急・上川内 3, 急・東川内 1, 急・辺川下 2, 急・上川内 4, 急・迫上 1, 急・東川内 2, 急・東川内 3, 急・迫下 1, 急・中郷 1, 急・中郷 2, 急・伊部野 2, 急・中郷 3, 急・小田倉 1, 急・小田倉 2, 急・徳永 1, 急・猪目田 1, 急・高牧 1, 急・福ヶ野 1, 急・福ヶ野 2, 急・福ヶ野 5, 急・福ヶ野 6, 急・城瀬 3, 急・城瀬 5, 急・城瀬 6, 急・城瀬 10, 急・城瀬 12, 急・白浜 1, 急・社野 1, 急・社野 2, 急・新留前 1, 急・小野 2, 急・小野 3, 急・金原 1, 急・西浦下 4, 急・西浦下 5, 急・西浦下 6, 急・西浦下 8, 急・北上 1, 急・城下 1, 急・城下 2, 急・白男上 1, 急・高牧 5, 急・城下 3, 急・城下 9, 急・城下 4, 急・城下 5, 急・堂ノ平 1, 急・城下 7, 急・城下 8, 急・岩戸 1, 急・城下 6, 急・白男上 2, 急・北中 2, 急・白男上 4, 急・白男上 5, 急・北中 3, 急・北中 5, 急・北中 4, 急・大迫 1, 急・中福良 1, 急・楠田 1, 急・北下 2, 急・宮脇 2, 急・久末 1, 急・川東 1, 急・畠田 3, 急・川東 3, 急・川東 4, 急・川東 5, 急・早馬 2, 急・木場 1, 急・木場 2, 急・木場 3, 急・岩井田 1, 急・赤仁田 1, 急・堂山 1, 急・山花 1, 急・内甕 1, 急・山花 2, 急・内甕 2, 急・内甕 3, 急・中甕 1, 急・中甕 2, 急・上脇 1, 急・上脇 2, 急・中甕 3, 急・木津志中 1, 急・木津志中 2, 急・木津志東 1, 急・木津志東 2, 急・木津志東 3, 急・宮脇 3, 急・木津志東 4, 急・新飛野 1, 急・新飛野 2, 急・菅野 1, 急・高岡 1, 急・春花 1, 急・建昌 1, 急・建昌 2, 急・上水流 1, 急・火ノ宇都 1, 急・社野 7, 急・井ヶ屋 1, 急・井ヶ屋 2, 急・井ヶ屋 3, 急・社野 8, 急・社野 9, 急・社野 10, 急・井ヶ屋 4, 急・西浦下 11, 急・小川内 1, 急・西浦下 12, 急・小川内 2, 急・小川内 3, 急・小川内 4, 急・米丸上 1, 急・米丸上 2, 急・中村 1, 急・城下 10, 急・城下 11, 急・中村 2, 急・北上 2, 急・城下 12, 急・北上 3, 急・真黒 1, 急・

		<p>真黒 2, 急・山元 1, 急・漆平 1, 急・漆平 2, 急・迫 2, 急・川東上 1, 急・川中島 1, 急・川中島 2, 急・川中島 3, 急・松生 1, 急・真黒 3, 急・薄原 1, 急・薄原 2, 急・薄原 3, 急・川中島 4, 急・川中島 5, 急・川中島 6, 急・迫 15, 急・赤仁田 2, 急・漆上 1, 急・漆上 2, 急・赤仁田 3, 急・高峰 1, 急・漆上 3, 急・漆上 4, 急・漆 1, 急・漆上 5, 急・赤仁田 4, 急・浦 1, 急・松川内 1, 急・松川内 2, 急・松川内 3, 急・東松川内 1, 急・松川内 4, 急・狭間 1, 急・東松川内 2, 急・松川内 5, 急・火ノ宇都 2, 急・火ノ宇都 3, 急・川内野 1, 急・浦 2, 急・浦 3, 急・谷口 1, 急・漆浦 1, 急・旭 1, 急・谷口 2, 急・漆下 1, 急・宇都 12, 急・宇都 13, 急・漆下 2, 急・漆下 3, 急・井ヶ屋 5, 急・西川内 1, 急・西川内 2, 急・西川内 3, 急・広木 1, 急・広木 2, 急・火ノ宇都 4, 急・井ヶ屋 6, 急・井ヶ屋 7, 急・戸の口 1, 急・柵野 1, 急・柵野 2, 急・柵野 3 及び急・小川内 5</p>
土石流	始良市	<p>土・里 2, 土・里 3, 土・里 5, 土・里 6, 土・里 7, 土・里 8, 土・里 9, 土・黒川 1, 土・高井田 2, 土・高井田 3, 土・西ノ原 1, 土・西ノ原 2, 土・弥勒 1, 土・弥勒 2, 土・弥勒 4, 土・弥勒 5, 土・堂園 7, 土・納屋 2, 土・納屋 4, 土・提水流 1, 土・黒瀬 1, 土・黒葛野 1, 土・黒葛野 3, 土・黒瀬 2, 土・黒瀬 3, 土・奈良袂 1, 土・奈良袂 2, 土・奈良袂 3, 土・星ヶ山 1, 土・星ヶ山 2, 土・星ヶ山 4, 土・星ヶ山 5, 土・西田 1, 土・市野々 3, 土・市野 1, 土・市野 2, 土・辺川中 1, 土・辺川中 3, 土・辺川下 1, 土・上川内 1, 土・上川内 2, 土・上川内 3, 土・東川内 1, 土・迫下 1, 土・高牧 1, 土・高牧 2, 土・高牧 4, 土・城瀬 1, 土・城瀬 4, 土・城瀬 5, 土・木場 1, 土・堂山 1, 土・堂山 2, 土・岩井田 1, 土・堂山 3, 土・堂山 4, 土・山花 1, 土・山花 2, 土・山花 3, 土・中甕 1, 土・中甕 2, 土・堂園 8, 土・菅野 1, 土・石ヶ迫 1, 土・飛野 1, 土・飛野 2, 土・楠元 1, 土・福ヶ野 3, 土・福ヶ野 4, 土・城下 5, 土・福ヶ野 6, 土・城瀬 7, 土・福ヶ野 5, 土・城瀬 11, 土・小野 3, 土・小野 4, 土・金原 1, 土・城下 1, 土・真黒 1, 土・真黒 2, 土・真黒 3, 土・真黒 4, 土・城下 2, 土・城下 3, 土・中福良 1, 土・迫 1, 土・松生 1, 土・川中島 1, 土・薄原 2, 土・迫 2, 土・横尾口 2, 土・迫 5, 土・迫 7, 土・小野 7, 土・高峰 1, 土・白土 1, 土・高峰 2, 土・赤仁田 1, 土・漆上 1, 土・赤仁田 2, 土・赤仁田 3, 土・松川内 1, 土・松川内 2, 土・松川内 3, 土・浦西 1, 土・浦 2, 土・中 1, 土・旭 1, 土・旭 2, 土・浦西 2, 土・火ノ宇都 1, 土・井ヶ屋 1, 土・井ヶ屋 2, 土・西浦 1, 土・米丸上 1, 土・北上 1, 土・北上 3, 土・山元 1 及び土・漆平 1</p>

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び始良・伊佐地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)